

基本的課題 4

《男女がともにあらゆる分野へ参画できるまちづくり(男女共同参画によるまちづくり)》

(1)政策・方針決定の場への女性の参画拡大

① 女性のエンパワーメント支援

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度取組み	各課の評価と課題	27年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
87	女性のエンパワーメントのための意識改革及び能力開発	政策、方針決定の場への女性の参画を促進するため、固定的性別役割分担意識の解消、女性の意識改革及び能力向上をめざしたセミナー、講座等を開催する。	人権政策課	・エンパワーメント、スキルアップという観点から、ステップアップセミナーを開催。 テーマ：やつしろ女子プレゼンツ 私らしく輝く3つのヒント+α 参加者数：95人 ・女性人材リスト登録者等を対象にフォローアップセミナーを開催した。 テーマ：問題解決力を身につけるための秘策 参加者数：50人	八代で活躍する女性を講師として招き、身近に感じることで自らのステップアップにつながる講座内容だった。	女性の意識改革・スキルアップを目的としてステップアップセミナーを、また、女性人材リスト登録者等を対象としたフォローアップセミナーを開催する。毎年度、テーマを設定し効果的なセミナーとなるよう企画する。	
88	女性のチャレンジ支援	政策・方針決定の場や女性の進出が少なかった分野への女性の参画を推進するため、情報や学習機会の提供を行い、女性の意欲を高めて、女性のチャレンジを支援する。	人権政策課	・政策・方針決定の場への参画促進のため、ステップアップセミナー修了者及び希望者は女性人材リストに登録し、各種審議会や委員会委員への就任要請などを行った。 ・リスト登録者へは、地域リーダー育成事業等の情報提供を行った。 (リスト登録者数：56人)	審議会委員等の更新時期に、女性人材リスト登録者からの登用が行われており、今後もさらに活用を促していくことが必要。	・政策・方針決定の場への女性の参画を進めるために、ステップアップセミナー受講者に対し、女性人材リストへの登録を勧め、審議会等への参画を促す。 ・女性人材リスト登録者の意欲の継続と学習機会とするため、フォローアップセミナーを開催する。 ・女性人材リスト登録者に対し地域リーダー育成事業等の情報提供を行う。	
89	女性の学習グループの活動の支援	政策、方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性団体・グループ、NPO等の学習活動を支援する。	人権政策課	八代市男女共同参画社会づくりネットワーク(通称：八代みらいネット)の事務局として活動支援を行っている。リーフレットの作成、学習会の開催のほか、いっそ DE フェスタに協働で取組んだ。	八代市男女共同参画社会づくりネットワーク(通称：八代みらいネット)の活動が充実し、魅力あるものとなるような支援が必要。	八代市男女共同参画社会づくりネットワーク(通称：八代みらいネット)事務局として活動を支援する。出前講座や研修会、各種団体総会時にみらいネットのリーフレットを配布し、会員拡大を図る。	
			生涯学習課	・八代市地域婦人会連絡協議会へ補助金を出している。また、八代市生活学校・子育て学級(青少年育成、環境問題、交通安全、人権教育)等を各校区において開催。	婦人会会員相互の意識の高揚は概ね行われている。いくつかの校区では市婦人会の未結成の地域がある。	市婦連に参加していない校区の参加推進。	

② 市の審議会、委員会等への女性の積極的登用

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度取組み	各課の評価と課題	27年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
90	審議会、委員会等への女性の積極的登用	「八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」では、委員の選任基準第5条第3号で「八代市男女共同参画計画(平成21年度～平成30年度)に基づき、女性を積極的に委員に登用すること。」と規定しており、政策、方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性を審議会等の委員に積極的に登用する。	全課かい (人権政策課)	審議会等委員への女性の登用状況 H25年度 31.3%→H26年度 32.0% 政策・方針決定の場への参画促進のため、ステップアップセミナー修了者及び希望者は女性人材リストに掲載し、各種審議会や委員会委員への就任要請などを行った。 H26年度リスト提供数:5件	審議会委員等の更新時期に、女性人材リスト登録者からの登用が行われており、今後もさらに活用を促していくことが必要。	市の審議会等への女性登用率を調査し、男女共同参画行政推進委員会において報告し、審議会等への女性の積極的登用を確認する。また、女性人材リストを活用し、目標値女性割合 40%を目指す。	市役所内部で取組はかなり進んできている。今後は女性人材リストをどう拡大していくかがカギになる。 選管については開票が深夜に及ぶことから女性が少ないが、女性の負担軽減という視点からではなく、選挙という重大なことを男女で担っていくという視点から工夫が必要。 公募制も併せて進めてもらいたい。

② 地域活動における方針決定の場への女性の参画促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度取組み	各課の評価と課題	27年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
91	地域で活躍する女性リーダーの育成	男女共同参画を推進する市民団体等に対し、研修会の開催や講師の派遣を行うとともに、女性人材リスト登録者を対象とした研修会の開催、熊本県男女共同参画社会づくりリーダー育成事業への派遣により、地域で活躍する人材を育成する。	人権政策課	・熊本県男女共同参画社会づくりリーダー育成事業参加者:1名 ・女性人材リスト登録者等を対象に「問題解決力を身につけるための秘策」をテーマに、フォローアップセミナーを開催した。参加者数:50名	リーダー育成事業では、男女共同参画を推進する充実した学びが提供できた、地域リーダー育成事業参加後の活動支援も必要。	・女性人材リスト登録者の意欲の継続と学習機会とするため、フォローアップセミナーを開催する。 ・熊本県男女共同参画社会づくりリーダー育成事業への派遣を行い、研修後の地域での活動を促進する。	
92	地域活動における方針決定の場への女性の参画促進	自治会や地域協議会、PTA等の活動において、女性の能力が発揮できるようにするため、方針決定の場に女性が参画できるよう働きかける。また、地域活動における女性の参画についてあらゆる機会を通じて啓発する。	市民活動政策課	○21地域への住民説明会や出前講座において、女性役員の登用について啓発を行った。 ○21地域協議会とのヒアリングを行い、女性の参画について依頼した。	○女性の参画について啓発を行うことができたが、各種団体の代表は依然として男性の割合が多く、ほとんど変わっていない。	○引き続き、住民説明会や出前講座、地域協議会とのヒアリングにおいて、女性役員の登用について啓発を行う。	女性自治会長の数は、県全体では約8%。八代は2.9%であるのでかなり低い。市から市政協力員に補助金等が出ていれば、男女共同参画の啓発、協力をお願いできる。市政協力員だけの地域があったり、市政協力員と自治会長を兼ねる地域があったりと地域の実情が様々なので、実態を把握し、男性も女性も参加できる体制づくりをしてほしい。

			生涯学習課	八代市の社会教育団体であるPTA連絡協議会においては女性が活躍しているが、「男女共同参画の推進」をさらに進めた。	地域活動においても実際には女性が中心となって活動しているものの、その方針は依然として代表者である男性が中心となって決定されている現状である。	今後は、各校区のまちづくり協議会に女性の活躍できる場にしていただけるよう啓発を行う。	
			人権政策課	情報紙、市HPなどにより男女共同参画に関する啓発を行うとともに、いっそDEフェスタへ地域や各種団体からの参加を呼び掛け、地域における男女共同参画への働きかけをおこなった。	地域における女性役員登用に結びつくよう、啓発していくことが必要。	男女共同参画週間展示や情報誌Mi☆Rai、いっそDEフェスタ、みらいネット出前講座などあらゆる機会・媒体を通じて、地域活動における女性の参画について啓発する。	

④ 民間企業・団体等における方針決定の場への女性の参画促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度の実績	各課の評価と課題	27年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
93	事業所のポジティブ・アクション取組みの促進	事業所に対し情報提供を行い、ポジティブ・アクションを働きかける。	商工政策課	—	関係機関等からセミナー等の啓発依頼及び情報がなかったため、周知する機会がなかった。	関係機関からのセミナー開催周知依頼等があれば、窓口設置や八代工業振興協議会へのチラシ配布を行う。	
			観光振興課	啓発素材をうまく活用できず、十分な周知、情報提供が出来なかった。	事業所等に対する「ポジティブ・アクション」に関する情報をうまく把握しきれしていない。今後、定期的な情報収集し、周知を行うことが必要。	今後も事業所等に対し情報提供を行い、自主的かつ積極的な取組を行うよう働きかけていく。	

(2) 農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進

① 女性の経営への参画促進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度の実績	各課の評価と課題	27年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
94	女性の登用促進	施策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、農業委員やJA、商工関係団体等の役員等への女性の登用を働きかける。	農林水産政策課	JAの女性理事の登用を依頼。選任農業委員への女性登用を依頼。農村婦人の家、龍峯農業研修所の運営委員について、農村婦人の家6名中4名、龍峯農業研究所6名中2名、農事研修センター7名中2名の女性委員を登用している。	JAの女性理事は平成26年度2名となっている。平成24年度の農業委員の改選において2名の女性農業委員が選任された。運営委員に女性がいることで、女性の視点からの施設運営を取り組むことができた。	JAの女性理事の登用について、引き続き要請を行っていく。農業委員について、27年度の改選において、選任農業委員(議会、JA、土地改良区、農業共済)に対して女性登用を依頼する。施設の運営委員については、本年度改選を迎えるので、女性の積極的な登用を行っていく。	

			水産林務課	各漁協や森林組合等に対して、役員への女性登用を働きかけた。	女性役員の登用には至っておらず、引き続き働きかけが必要である。	引き続き、漁協や森林組合理事への女性登用について、組合の理解を得られるよう啓発を行っていき、各団体とも最低でも1名以上を登用したい。	理事への女性登用は、1名では意見が言いにくいので、2名以上が望ましい。
			商工政策課	働く婦人の家の運営委員会役員に4名中、女性を2名起用している。運営委員会では、女性の立場からの運営に関する意見をいただいた。	平成26年度より、新たな委員会役員お設置し、前年より1名女性を増やし役員選定を実施した。	引き続き、女性の意見を尊重した運営委員会を実施する。	
95	農業協同組合及び漁業協同組合の女性正組合員加入の促進	女性の意見を農林水産業組合等に反映させるため、女性の正組合員加入、役員登用について団体の理解を得られるよう啓発を行う。	農林水産政策課	加工や販売などを積極的に行っている女性の正組合員への促進依頼。	農産物や加工品の開発・販売など女性が得意とする分野も多く、JAの運営において今後も女性の正組合員加入への促進は必要であるため、今後も継続した働きかけが必要と思われる。	農業経営における女性の持てる能力を発揮するために、積極的に活動を行っている女性はもちろんのこと、その他の女性もその役割が正に評価されるように、女性の正組合員としての加入の促進や役員登用について、JAに対して働きかけを行う。	
			水産林務課	各漁協や森林組合等に対して、女性の正組合員加入、役員登用について啓発を行った。 ・現在の女性組合員の状況 漁協組合員 約 3,100 名中、約 200 名 森林組合員 約 3,100 名中、約 500 名	女性組合員数は、増加しているものの役員への登用が少ないことから、引き続き役員への登用についても啓発を行う必要がある。	世帯主が男性であっても、加工や販売などを積極的に行っている女性に、漁協や森林組合の組合員への加入について、組合の理解を得られるよう啓発を行う。	

96	女性の経営参画促進	女性の生産技術、経営管理能力の向上のため、関係機関・団体と連携して、講習会や研修会及び交流の機会を拡大する。また、女性の経営参画を促進し、共同経営者としての位置づけを明確にするため、女性認定農業者の認定、家族経営協定の締結推進を図る。	農林水産政策課	<p>【女性認定農業者の認定】</p> <p>認定農業者の更新時に、夫婦共同申請を推奨した。</p> <p>【家族経営協定】</p> <p>家族経営協定を締結し、経営に参画している女性農業者には、農業者年金、農業改良資金等のメリットがあることを伝え、家族経営協定の締結を促進。</p> <p>【農業技術者養成講座】</p> <p>農業経営に関する知識習得や農業実習を通し、農業経営に役立てるため開講し、女性の積極的な参加を促し2名が参加。</p>	<p>【家族経営協定】</p> <p>平成26年度は16件の家族経営協定の締結が行われた。平成27年度はもう少し増加するようにしたい。</p> <p>【健康料理教室】</p> <p>健康料理教室、農業技術者養成講座以外は予算の関係もあり独自に実施できるものが少ないため、県等他団体主催のもの情報提供にとどまる部分あり。</p> <p>【農業技術者養成講座】</p> <p>農業技術者養成講座については、熊本県の農業アカデミー講座を活用したことで、費用を抑えながら各種講座へ講座生を送り出すことができた。</p>	<p>【家族経営協定】</p> <p>家族経営協定締結を推進することにより、女性の農業経営参画を促進していく。</p> <p>【農業技術者養成講座】</p> <p>農業経営に関する知識習得や農業実習を通し、農業経営に役立てるため開講し、女性の積極的な参加を促す。</p>	
			水産林務課	<p>各漁協を通じて、女性向けの講習会等への参加を促した。</p> <p>また、女性だけで組織されている林業研究クラブの五家荘しゃくなげ会では、八代林業普及協会への加入により、講習会等への参加機会が増加した。</p>	<p>女性グループの講習会等への積極的な参加を促すため、引き続き開催情報の提供や活動への支援が必要である。</p>	<p>引き続き、漁協・森林組合を通じて、女性の生産技術、経営管理能力の向上に関する情報を提供する。</p> <p>講習会や研修会及び交流の機会については、市としても積極的に出席し、情報の共有化を図る。</p>	
97	女性リーダーの育成	<p>県農業女性アドバイザー認定や各団体・組織活動の充実のため研修会・講習会を実施し女性リーダーの育成を行う。</p>	農林水産政策課	<p>【くまもとふるさと食の名人認定証交付式研修会】</p> <p>地元食材を使った料理でくまもとを代表する料理を作る人を認定してレシピの普及に努める。</p> <p>【熊本県農業女性アドバイザー】</p> <p>新たに3名のアドバイザーを推薦し、県で認定され、現在11名が認定されている。県主催の研修会や、市で行う各種研修会へ参加されており、地域のリーダーとして活動されている。</p>	<p>くまもとふるさと食の名人は、食育活動など、地域で積極的に活動されている。</p> <p>熊本県農業女性アドバイザーについても、地域内で積極的に活動されている。</p> <p>今後も、積極的な活用を検討していきたい。</p>	<p>食の名人の活動支援を行うとともに、その周知につながる事業を実施する。</p> <p>熊本県農業女性アドバイザーの有効活用を図り、これを核とした地域への波及に努める。</p>	

② 女性の起業に対する支援

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度取組み	各課の評価と課題	27年度以降の取組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
98	農林水産業の振興につながるチャレンジ活動への支援	農林水産業に従事する女性グループの地域農林水産業の振興につながるチャレンジ活動(加工、生産活動等)に対する支援を行う。	農林水産政策課	【くまもとふるさとブラッシュアップ事業(県事業)への取組み】 消費者に喜ばれ、高い評価が得られるような「くまもとふるさと食品」を生み出していくことを目的とした事業で、市内の3団体が取り組まれた。	販路拡大に向けた付加価値の向上が図られた。	熊本県の事業であるが、市としても本事業が積極的に活用されるよう周知やアドバイスを行う。	
			水産林務課	各漁協や森林組合を通じて、情報提供を行った。 また、女性だけで組織されている林業研究クラブの五家荘しゃくなげ会では、八代林業普及協会への加入により活動野幅が広がった。	他の女性グループにおいても、それぞれチャレンジ的な活動を実施されているが、さらなる向上のためにも情報の提供や活動への支援が必要である。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、加工食品開発などの活動を支援するため、女性への情報提供を行う。 また、市としてもチャレンジ活動への新たなメニューを検討していく。	
99	食育・交流活動等の促進	地域の農林水産業を活かした食文化・地域文化を継承するため、地域や学校、関係機関の連携を図り、豊かな食育活動や伝統的な食文化の継承を支援する。	農林水産政策課	「くまもと地産地消活動支援等事業」を活用し、農産物直売所や農漁業者、加工業者からなる推進組織を立ち上げ地産地消に係る研修会を開催するとともに食育の啓発活動を行った。	熊本県の事業であるため、継続性のある事業展開方法の検討の必要がある。	26年度に設立した推進会議を母体として、関係機関との連携のもと、地域や学校を巻き込んだ事業展開を図る。 6月の食育月間に、やつしろマルシェでのパネル展示等啓発活動を行う。	
			水産林務課	水とみどりのふれあいスクールを開催し、3つの女性グループから10名の参加があった。	ふれあいスクールについては、準備会議から女性グループの参加を得て、積極的に意見を出してもらい、運営面での連携が図れた。 また、各漁協で継承されている地域等との取組みは、貴重な市民との交流の場であり、積極的に協力していきたい。	これまで継承されていた事業については、引き続き各団体での継続を市としても支援していく。 また、本課で主催している「水とみどりのふれあいスクール」については、今後も、特に女性の参加者及びスタッフの意見や反省点を生かして取り組んでいきたい。	

			学校教育課	<p>食育体験活動育成事業「食育推進校」代陽小学校委嘱。保護者・生産者・地域人材等と連携を図りながら「つながる」をテーマに食育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栽培・収穫・調理体験(さつまいも、きゅうり、落花生など) ○地域人材の活用(とうもろこし生産者、地域婦人会など) ○不知火地区漁業士会の協力によるのりの手すき体験(4年生) ○食の専門家の活用(しょうゆもの知り博士、株式会社ホクト) 	平成26年度八代市学校給食研究協議大会にて発表。食育推進校における取り組みや児童生徒の食に関する課題を関係者間で共有することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ○食育体験活動育成事業「食育推進校」を小学校1校、中学校1校に委嘱予定である。児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた取り組みを推進する。 ○学校・家庭・地域や各機関との連携を図り、地域産業・地域人材の活用啓発に努める。 	
			生涯学習課	<p>多くの方に環境問題や第一次産業の現状と、その食育とのつながりを知ることが目的として、公民館講座として「食育講座」を開催。その他、男の料理教室・健康料理講習会・親子栄養教室・高齢者栄養教室、親子で体験(ジャガイモ植え&秋の収穫)を開催した。</p>	色々な世代や年齢層に食育の体験をしていただいた。	引き続き、食育関係の講座や体験活動を行っていく。	
100	女性の起業活動の支援	<p>県や農業協同組合、漁業協同組合、商工関係団体等と連携して、女性の視点やアイデアを生かした特産品の加工品開発、直売所等の起業活動を支援する。</p>	農林水産政策課	<p>【くまもとふるさとブラッシュアップ事業(県事業)への取組み】</p> <p>消費者に喜ばれ、高い評価が得られるような「くまもとふるさと食品」を生み出していくことを目的とした事業で、市内の3団体が取り組まれた。</p> <p>【農産加工アドバイザー活用についての呼びかけ】</p> <p>県の事業で、農産加工グループ等の加工に関してアドバイザーを派遣するもので、市としては活用の呼びかけを行い、女性加工グループ1団体が利用した。</p>	本年度も継続して行われる事業なので、市としても取り組みを積極的に支援していきたい。	今後も研究グループ等と連携しながら、関係団体と連携し、支援していく。	<p>害獣駆除の意味からも、鹿肉の加工などで女性の視点を生かせないか。</p> <p>泉町には加工工場が設置され鹿肉の出荷が行われているようす。</p>

			水産林務課	鏡町漁協による「鏡オイスターハウス」は、女性の視点やアイデアを生かすとともにスタッフとして活動された。林業関係では、スギの植林が手軽にできる「ポット苗」について、林業研究クラブ主催で講習、実演が実施され、女性会員 6 名の参加があった。	鏡オイスターハウスについては、女性の意見を取り入れたことが功を奏したが、マスコミの取材に、女性が積極的に協力できたことも大きい。他の組合でも女性のアイデアや参画を生かした取組みを進めたい。 ポット苗については、画期的ともいえる植林方法で、女性でも重労働にならず、啓発を図りたい。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、女性の視点やアイデアを生かした加工品の開発や起業活動に対する情報提供を行うとともに、積極的な支援を行う。	
			商工政策課	商店街のおかみさん会を中心として、おかみさんデー（いちごの日）やお雛祭り等のイベントに取り組み、女性の視点を活かしたおもてなしや景観づくりを行った。	お雛祭りでは「商店街手作り教室」を開催し、店主のノウハウを市民に伝授したり、おもてなしを行い好評であった。	前年度に引き続き、いちごの日やお雛祭りにて、おかみさんの手作り教室や手作り商品を販売、実施する。	
101	農林水産業における男女共同参画意識の浸透(再掲)	国、県と連携して、農林水産業における男女共同参画意識の浸透を図るため、情報提供やイベント開催を行う。	農林水産政策課	農山漁村シンポジウムへの参加を促し、農山漁村における女性の地位向上の事例発表及び研修を受講した。	女性メンバー高齢化による活動の停滞。	今後も、女性農業者を対象とした研修会を開催するとともに、検討の事業への積極的参加を促す。	
			水産林務課	各種のイベントに際して、女性スタッフを登用し、企画・運営への参画を図った。 ・水とみどりのふれあいスクール 11名 (森林インストラクター 1名)	イベントの企画・運営にあたっては、女性の意見や発想は貴重かつ重要である。 今後も積極的な参画を促す必要がある。	引き続き、漁協・森林組合を通じて、随時、意識啓発のための情報提供に努め、女性でも対応可能であったにも関わらず、これまで男性中心で実施してきたイベントやイベントにおけるブースなど積極的な参画を促し、男女共同参画意識の浸透を図る。 また、県や市が行う男女共同参画に関する講演会等には、重ねて案内を行う。	

(3) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進

① 男女共同参画の視点に立ったまちづくり、地域おこしを通じた地域活性化

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度の実施状況	各課の評価と課題	27年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
102	男女がともに参画するまちづくり	住民自治によるまちづくり組織「地域協議会」において、男女共に参画し、誰もが暮らしやすいまちづくりができるよう働きかける。また、環境問題への取組や地域での見守り活動などを支援し、男女が共に地域活動に参画することで地域の活性化につなげる。	市民活動政策課	○21地域への住民説明会や出前講座において、女性役員の登用について啓発を行った。 ○21地域協議会とのヒアリングを行い、女性の参画について依頼した。	協議会は各種団体の長が主体となっており、女性の占める割合は低い。	○21地域協議会とのヒアリングにおいて、女性の役員登用について啓発を行っていく。 ○事務運営マニュアルを作成予定であり、マニュアルの中に女性の視点を取り入れたまちづくりや役員の登用について記載する。	
			環境課	—	—	・環境学習推進事業…環境学習出前講座の充実 環境を支える人づくりを目指し、市民、市民団体、事業者と連携して環境保全行動を促進するため、環境に関する出前講座開催回数を平成30年度までに年間50回(平成26年度26回)開催する。	
			健康福祉政策課	民生委員やふれあい委員による見守り活動を継続して実施した。	—	引き続き、民生委員やふれあい委員による見守り活動を行い、地域活動に参画できるよう支援を行っていく。	

②防災・復興・防犯活動等における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度の実施状況	各課の評価と課題	27年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
103	男女がともに参画する安心・安全のための取組	男女共同参画の視点で行う青少年健全育成のための活動や、自主防災組織、地域防災活動への支援を行う。	人権政策課	男女ともに行う青少年指導員による街頭指導や、社会を明るくする運動により、青少年健全育成やだれもが暮らしやすい社会づくりに取り組んだ。	男女ともに青少年指導員による街頭指導を実施することができた。指導時間帯と巡回経路の見直しが必要。	青少年指導員に女性に多数加わってもらい、女性の視点からの意見を取り入れた指導時間帯と巡回経路の見直し並びに防犯マップを作成し、青少年健全育成を図る。	
			危機管理課	八代市防災会議の委員に女性に多数加わってもらい、女性の視点を取り入れた防災計画を作成しており、それに基づき、自主防災組織等に対してもお互いを尊重した男女協働の防災活動をお願いしている。	実際の出前講座や各種訓練にも女性にも多数参加してもらい、防災意識の高揚を高めている。少子高齢化が進む中、いかに若者の参加を増やす必要がある。	今後も老若男女を問わず、市民一人一人が「自分が住む地域は自分が守る」という当事者意識を持ち、災害に関する正しい知識や災害予防・災害応急処置などの防災意識を高めていく。	